

かわい



2018
8月号



TOPICS

学校再編だより・・・・・・・・・・2

夢ビジョンニュース・・・・・・・・・・3

Town news・・・・・・・・・・7

議会だより・・・・・・・・・・10

第2回 保護者・住民説明会を開催

7月8日(日)に河合第二小学校と河合第三小学校の2会場にて「河合町学校再編 第2回保護者・住民説明会」を開催し、第二小学校には13名、第三小学校には26名の方に来場いただき、第1回説明会以降の取り組みと進捗状況について説明しました。

《説明内容》

1. 学校再編の組織
保護者、地域住民、学校の各代表による委員会、各部会等の編成について
2. 会議実績
各会議の実績報告
3. 総務部会の協議報告
校名、校歌、校章、記念式典に関する委員からの意見について
4. 通学部会の協議報告
通学路(案)、高塚橋と周辺の安全対策について
5. PTA部会の協議報告
組織編制(素案)、役員の選出方法、会計について
6. 第二小学校改修工事
実施期間、改修内容とトイレブースのアンケート結果について
7. 学校分科会
5つの分科会による統合後の学校運営や統合までの交流活動について
8. スケジュール
今後の予定について

保護者と住民の方からは、下記のようなご意見をいただきました。いただきましたご意見は各部会にて協議検討していただきます。

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ PTA部会について | ☐ 学校分科会について |
| ☐ 校歌について | ☐ コミュニティスクールについて |
| ☐ 通学路の塗装について | ☐ 通学路の経路について |
| ☐ スクールバスについて | ☐ 下校時の安全対策について |
| ☐ 校名・校歌・校章について | ☐ 保護者・地域との連携について |
| ☐ 部会の検討期間について | ☐ 再編の取り組み方について |
| ☐ 通学路の徒歩による検証について | ☐ 少人数学級について |
| ☐ 1学級あたりの人数について | ☐ 子ども達への配慮について |
| ☐ 教育委員の出席について | |



※今回の説明会資料、議事録については、町ホームページに掲載しております。今後は上記「8. スケジュール」の内容に従い取り組みを進めてまいります。進捗状況については「町ホームページ」、「学校再編だより」にて報告してまいります。なお、ホームページをご覧になれない方は、教育委員会総務課にて資料配付しております。ご意見については「町長直通便」をご利用ください。

「河合のまちの夢ビジョン」 ニュース

「河合のまちの夢ビジョン」とは、町民の夢・希望を具体化し、進化させていく手作りのビジョンです。

夢ビジョンを改訂しました！（第8版）

平成30年6月1日、改訂（第8版）夢ビジョンがスタートしました。
昨年度に引き続き今回も特に「河合町街再生総合戦略」を基本とした、人口減少対策につながる意見提案を多数いただき、20事業例の追記（前回24事業例追記）、1事業例の修正を行いました。
改訂の内容は以下の表の通りです。



夢ビジョン検証報告を作成しました！

平成26年から平成28年までの3年間を「河合町街再生総合戦略」との関係性を踏まえて検証しました。
改訂第8版、検証報告及び昨年度の意見提案の概要は政策調整課、町立図書館及び西大和地区公民館（役場出張所）において閲覧できます。また、町ホームページにも掲載しています。
これからもたくさんのご意見・ご提案をお願いします。

目標 →	基本戦略	具体的戦略	事業例
活気	ダイナミックに人が行きかう町	鉄道路線再編成	近鉄田原本線の始発調整
	にぎわいの拠点がある町	馬見丘陵公園集客力強化（ポスト緑化フェア）	馬見丘陵公園を舞台とした域内外住民交流
	若者が定住したくなる町	住環境再整備	町内転居の推進 ※
		I U ターン促進	町内小中学校の良さを PR
		保育応援	町内での保育充実
			子どもステーション
絆	地域活動が活発な町	大字・自治会活動応援	子育てママの情報交換会
			地域イベントの PR 促進
誇り	今も河合町いつまでも河合町と思える町	U ターン促進	町内小中高卒業生の同窓会応援
		青少年育成	子どもだけの料理教室
		私たちが作るわが“まち”の活性化	多世代型ワークショップ
	命が輝く町	健やかな子供	英語でクッキング教室
			子ども食堂
		いつも健康	任意予防接種の助成拡大
魅力	環境と自然を大切に作る町	ゴミ減量化	多世代が一同に運動して遊べるイベント
	歴史と文化が輝きを放つ町	観光力向上	フードロス対策
	「かわい」ブランドを生み育てる町	新商品開発	近鉄田原本線（旧大和鉄道）100周年にイベント
自立	効率的な行財政運営	公共施設の再評価（活性化と統廃合）	河合町産ぶどうジュース
			豆山の郷に読書コーナー
			豆山の郷の開館時間延長
			豆山の郷でバーベキューエリア

太字事業例は追加、※印は書き換え

◎詳細は町ホームページをご覧ください。

ご存知ですか！ 地域包括支援センター

～本町で取り組む、自立支援について(介護)～

6月6日(水)放送のNHK奈良“ならナビ”で「介護保険 自立支援強化 現場で何が」で本町の自立支援についての取り組みを紹介していただきました。今回は「自立」「自立支援」について、もう少し皆さんにお伝えしたいと思います。

私たち地域包括支援センターが、「自立」「自立支援」を考えるきっかけになったこと

私たち職員は、町民の皆さんのご自宅に訪問し、悩みや不安を聴き、制度や近隣の皆さんにご協力をいただきながら、その方の日常生活を支援する仕事です。

その中で、「本当は誰にも頼みたくない」「自分で出来るなら自分でしたい」などという話をよく伺います。誰もが好んで訪問介護(ヘルパー)や通所介護(デイサービス)を利用してゐるわけではないということだと私たちは受け取っています。

どうすれば皆さんの希望を叶えることが出来るのかを考えた結果、本町独自で自立、自立支援の定義を定めて支援を行うということになりました。

本町の「自立」「自立支援」の考え方

◎「自立」の定義(広陵町・三郷町・河合町の3町で合同作成)

身体的・精神的・社会的・環境的な要因により生活に支障があったとし

ても、社会資源を自己決定に基づいて活用し、日々に満足感を得て生きることが出来る。

私たちが考えた「自立」は、決して介護保険制度等を利用しなくなることはではなく、制度等を利用しながらも日常生活が継続でき、そのことに満足感を得る事こそが「自立」と考えてました。

◎「自立支援」の定義(広陵町・三郷町・河合町の3町で合同作成)

本人が、自分の生き方や人生の目標を明確にできるようにサポートし、身体的・精神的・社会的・環境的な要因により、生活に支障をきたしている部分を自助力を中心に、自己決定に基づいて互助、共助、公助を活用し、本人が主体的に社会生活の維持、継続、発展ができるように支援すること。

私たちが考えた「自立支援」は、介護保険制度等を優先に考えるのではなく、まずは本人の力を活用し、その次に家族、近隣の持つ力を活用し、それでも足りないところを補完

するために、介護保険制度を活用するとしました。

「自立」「自立支援」への取組事業のご紹介

皆さんが望む生活をお手伝いするために、町内のケアマネージャー、サービス事業所の職員は、日々、私たちと一緒にこのような研修会等で学んでいます。

・サービス事業所研修：月1回講師を招き、支援方法について研修を行っています。

・ケアマネージャーネットワーク会議：2カ月に1回開催し、活動における問題の検討等を行います。

・サービス事業所連絡会：3カ月に1回開催し、自立支援のサポートについて検討します。

・地域ケア会議：月2回ケアマネージャーが作成する計画書を薬剤師、理学療法士、作業療法士がアドバイスを行い、自立支援につなげるようお手伝いします。

・医療介護合同研修会：医療職と福祉職が合同で共有の課題等を研修します。

私たちが考える自立、自立支援とは

- 自立** : 介護保険制度を利用することではなく、制度等を利用しながらも日常生活が継続でき、そのことに満足を感じるこそが「自立」と考えます。
- 自立支援** : 介護保険等を優先的に考えるのではなく、まずは本人の力を最大限に活用し、その次に家族、近隣の持つ力を活用し、それでも足りないところを補完するために介護保険制度を活用することが「自立支援」と考えます。



町民の皆さんへお願い

現在、ケアマネージャー、サービス事業所、地域包括職員は、皆さんが希望される目標を達成するために、お手伝い(支援)をさせていただきます。そのため、サービス(訪問介護・デイサービス等)を半永久的に利用するのではなく、目標が達成したら、次の目標に向かうためにサービス内容の変更、違うサービスを紹介することがあります。また、目標に達していない場合はサービスを継続いたします。サービス内容などを変更する場合は、ご本人、ご家族と相談をし決定します。

私たちは、皆さんが希望する目標を達成するために支援してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

◇問い合わせ

地域包括支援センター
☎内線 186

介護認定結果

・介護保険申請後、30日程度で、認定結果がご自宅に郵送されます。

要支援1
要支援2
要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5

↓
重度



ケアマネの選択

・話しやすい方、話を聴いてくれる方を選択します。

・皆様が目標とする生活に目標を定めて計画的にお手伝いします。



情報収集

・過去、現在、未来に向けてのお話を伺います。

・月々の収入、家族の状況等皆様のことを伺います。



介護計画の作成

・出来ることは今以上に、出来ないことは維持、改善が出来るように1年以内の計画書を作成します。

・作成後、ご本人の承諾が必要となります。



サービス利用後の評価

・3か月～1年の中で、目標とした生活に対して、どの程度、達成できたかを評価します。

・目標が達成できた場合は、地域での活動を提案します。



地域での活動

・地域にある、しゃきっと教室、いきいきサロン、老人クラブ活動等を紹介して、回復した状態が継続維持できるように地域活動をご紹介します。



サービスの利用

・半永久的にサービスを提供するのではなく、本人の状況に応じてサービスの内容、種類を変更します。



担当者会議

・本人、家族、専門職がご自宅等集まり、目標に向けた役割(本人・家族含む)を整理、共に理解します。



～認定こども園建設工事が始まります～

認定こども園事業計画について、皆さまにはさまざまな面においてご心配やご迷惑をおかけしておりますが、この度、平成32年4月の開園に向け、平成30年8月より工事を着手する運びとなりました。

工事期間中においては、総合スポーツ公園内や付近道路を多くの工事車両が通行することにより、皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いします。

また、施設の計画や今後のスケジュールなどに関する説明会の開催については、日程が決まり次第、速やかにお知らせします。

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線132



く そうづか こ ふん みやどう い せき 九僧塚古墳・宮堂遺跡の出土品を展示

本町のく そうづか こ ふん みやどう い せき九僧塚古墳と宮堂遺跡の出土品が、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で展示されています。速報展「大和を掘る36」に、九僧塚古墳(穴闇)から出土した埴輪類や、奈良県立橿原考古学研究所が発掘調査を行った宮堂遺跡(城古)の出土品が展示されています。ぜひ、ご覧ください。

◇開催期間 7月14日(土)～9月2日(日) ※休館日:毎週月曜日

◇観覧時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

◇観覧料 大人400円(350円)、大学・高校生300円(250円)、
小・中学生200円(150円)

※()内の金額は、20名以上の団体料金です。

◇講演会 調査担当者による遺跡発掘調査報告会「土曜講座」が実施されます。

8月4日、18日、9月1日 各回とも午後1時開始

※8月4日には、九僧塚古墳の報告もあります。

◇問い合わせ 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(橿原市畝傍町50-2)

☎0744-24-1185



九僧塚古墳(手前)と大塚山古墳【西上空から】

台湾の小学生が三小を訪問

6月26日(火)台湾秀朗国民小学校の6年生吹奏楽部26名が、第三小学校を訪れ交流会を行いました。

歓迎式典では、三小の全児童が出席する中、三小校歌斉唱、両校校長挨拶、両校児童代表挨拶の後、三小金管バンド、秀朗小吹奏楽部が演奏を披露しました。

午後からは、三小の3～6年生の児童と共に校内ウォークラリーや、けん玉、カルタなどの日本の昔遊びの他、白玉作り、プラ板作り、将棋、オセロ、卓球、バドミントン、ドッジボールなどで交流を深めました。

放課後は、三小金管バンドと秀朗小の児童と一緒に練習を行い、最後に保護者の前で両校合同で曲を披露した。

児童たちは「ニイハオ」「コンニチワ」と挨拶を交わし、外国語活動で学習している「英語」でコミュニケーションをとるなどして、初めての国際交流を満喫していました。



“小さな灯”運動

6月27日(水)大阪ガスグループが展開している、企業ボランティア活動の“小さな灯”運動で、昨年に続き、本町の児童福祉の発展のためにとブロックなどのおもちゃ3種類の寄贈がありました。

同日、同社の奈良地区支配人の速水さんらが来庁され、岡井町長へ目録の贈呈を行いました。

寄贈されたおもちゃは、西穴闇保育所の子どもたちに届けられました。ありがとうございました。



ウォーターガンバトル 開催

7月15日(日)佐味田元氣くらぶ主催の「第8回ウォーターガンバトル」が、馬見丘陵公園(北エリア)で行われました。

ハチマキに金魚すくいの“ポイ”を付け、その的をめがけて水鉄砲を打ち合うガンバトルや、水風船を投げ合うなどして大いに盛り上がりしました。また、飲食屋台も出店し、真夏の暑さにもかかわらず、たくさんの人で賑わいました。



第53回 河合町民体育大会

◇とき 10月7日(日) 午前9時開会式

◇ところ 総合スポーツ公園グラウンド

※雨天の場合、大会は中止です。

※競技種目については、大字・自治会体育理事への事前説明会で詳細をご案内いたします。

※できる限り、巡回バス、電車、自転車などの交通機関をご利用ください。

※大会プログラムは「広報かわい」10月号の折り込みチラシでご案内します。

第25回 大字別ゲートボール大会の結果(6/10開催)

優勝 星和台

準優勝 緑ヶ丘



スポーツ

Sports!

保健スポーツ課(総合スポーツ公園管理棟)

☎56-4600(月曜日休み)

体育協会主催

『第25回 町長杯争奪町民遊ゆう スポーツフェスティバル』 在住・在勤者の参加者募集

◇とき 9月2日(日) 予備日9月9日(日)

◇競技種目

剣道/硬式テニス(男女別ダブルス)

ソフトテニス(ダブルミックス) / 軟式野球(男子)

卓球(チーム戦) / バドミントン(チーム戦)

ソフトボール(男子) / ゲートボール(チーム戦)

ターゲット・バードゴルフ

グラウンドゴルフ(9月5日(水)開催)

◇申し込み 8月1日(水)~26日(日)保健スポーツ課窓口
で受付。電話申し込み不可。

◇問い合わせ 保健スポーツ課 ☎56-4600

オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが やってきます!

「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」が全国を巡回しています。8月から奈良県を巡回し、本町では8月15日(水)の「河合ふるさとの日“夏”」に総合スポーツ公園管理棟に展示します。この機会にぜひご覧になり、フラッグに熱い思いを込めてみませんか。

◇とき 8月15日(水) 午前10時~午後3時

◇ところ 総合スポーツ公園管理棟

◇内容 オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ展示、大会関連パネル

◇主催 東京都/東京2020組織委員会/ JOC / JPC

◇公式ホームページ <http://fiagtour.jp/>

東京2020
オリンピック・パラリンピック
フラッグツアー
Tokyo 2020 Olympic Flag and Paralympic Flag Tour



応急手当講習を受講しましょう

救える命を救うためには応急手当が重要ですが、近年、救急車の出動件数・搬送人員数は共に増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。（平均8.5分平成28年度中）

いざという時に、大切な方を救うためにも、正しい応急手当を身につけておきましょう。西和消防署では応急手当の講習を行っています。



問い合わせ

西和消防署 73-1001
南分署 32-0177

西和地区高齢者自転車大会及び自転車講習会

参加者を募集しています

◆とき 9月28日（金）午後1時

◆ところ 中央公民館

◆参加資格者 「高齢者自転車大会」メンバーは、選手3人監督1人の4人1チームで参加できます。「自転車講習会」は自転車を普段利用されている方はもちろん、自転車を普段利用されていない方でも参加できます。大会、講習ともに本町在住の方に限ります。高齢者の交通事故が年々増加傾向にあります。年齢に見合った安全な交通行動を取るにはどうすれば良いか一緒に考えてみませんか？

◆参加申込・問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243

振り込め詐欺にご注意！

ATM警戒

6月15日（金）に地域安全推進委員の皆さんが、南都銀行西大和支店とイオン西大和店前で、振り込め詐欺防止の啓発活動を実施しました。

不審な電話やハガキが来ても、自身では判断せず必ず周りの人に相談しましょう。



暴力団・銃器追放奈良県大会開催について

- ◆とき 8月30日（木）午後1時
- ◆ところ かしはら万葉ホール「ロマンティックホール」
- ◆主催 公益財団法人奈良県暴力団追放県民センター
奈良県警察・県内各市町村
- ◆内容 県警音楽隊によるウェルカムコンサート・表彰等式典
大会宣言・講演 家田莊子講師『取材現場から』

○ 自転車安全利用講習のお知らせ ○

- 9月 中山台集会所（中山台）
- ※開催日時問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243
- ◆講習終了後、河合町情報配信メール登録についてのお話もいたします。（登録がお済でない方が対象）



現在のご家庭の戸別受信機は使用できなくなりました。まだお持ちの方は、役場・出張所で回収しています。また、戸別受信機に代わる防災情報配信登録の申し込みも受付しています。

◆問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

平成30年6月14日(木)～22日(金)までの9日間、第2回定例会が開催されました。

初日に、4案件を審議し即決及び1報告がありました。2案件を総務常任委員会、3案件を経済建設常任委員会へ付託しました。一般質問では、6名の議員が17項目の質問をしました。(抜粋して掲載します) 最終日は、各委員会付託の審査結果報告を受け採決を行いました。また、工事請負契約の2案件と議員発議の審議・採決を行いました。

正田 俊文 議長

あいさつ



残暑の候、町民の皆様方には益々ご健勝の段お慶び申し上げます。

さて、この度6月定例会が開催され議長におきまして、副議長及び各常任委員会の改選を行わせていただきました。

現在の河合町のおかれてる財政状況は依然として厳しいと認識しております。こういった状況であるからこそ、議会と執行機関は真摯な議論をおこない、町政の諸課題に有効な政策を推進していかなければなりません。

このようなことから、二元代表制の一翼を担う町議会の役割は、ますます大きくなっております。

このような、厳しい状況の下におきまして、議長という重責を担って行くことを痛感しております。

もとより微力ではありますが、これまで培った経験も活かしつつ、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

馬場 千恵子 副議長

就任のあいさつ



残暑の候、町民の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、6月定例議会におきまして、副議長の栄職に就かせていただくこととなりました。

同時にその任務の重大さを痛感するとともに身の引き締まる思いでございます。

また、副議長として町民の皆様が安心して住み続けられる街づくりを目指して行く決意でございます。議長の補佐役として議員の皆様方のご支援、お力添えをいただきながら全力で努めてまいります。

池原 真智子 前副議長

退任のあいさつ



昨年の5月臨時会におきまして、副議長という重責にご推挙いただきこの1年務めて参りました。

しかし私の思いとは裏腹に昨年9月からまっとうに議会が開かれず、住民の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけする結果となってしまいました。そのたびに議会を開催すべく私なりに精一杯の努力を行って参りましたが、力及ばず副議長として職責を全うすることができませんでした。改めて皆様にお詫びする次第です。

これからは一議員として住民各位の思いと願いを町政に反映させるべく、民主的な議会運営の実現に向けて奮闘して参る所存でございます。これからもご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

総務常任委員会

町の財政、町税、防災、教育及び他の委員会に属さない事項を調査・審査します。

厚生常任委員会

社会福祉、保健衛生、環境衛生などその他厚生一般に関する事項を調査・審査します。

経済建設常任委員会

農業、商工、道路、河川、都市整備、上下水道、住宅その他経済建設一般に関する事項を調査・審査します。

議会運営委員会

会期や議案審議の方法などについて協議します。



委員長
吉村 幸訓



副委員長
清原 和人



委員
森尾 和正



委員
西村 潔



委員長
池原 真智子



副委員長
中尾 伊佐男



委員
馬場 千恵子



委員
岡田 康則



委員長
谷本 昌弘



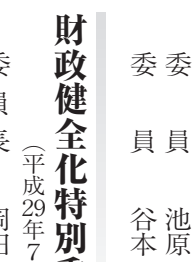
副委員長
大西 孝幸



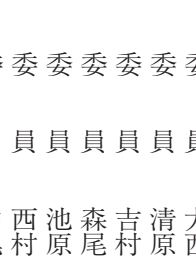
委員
足田 俊文



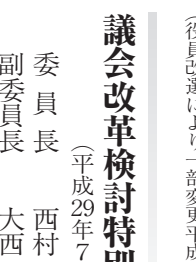
委員
辻井 賢治



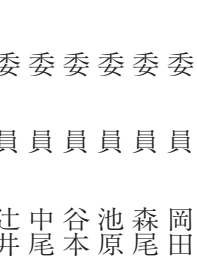
委員長
西村 潔
副委員長
岡田 康則
委員
吉村 幸訓
森尾 和正
池原 真智子
谷本 昌弘



委員長
岡田 康則
副委員長
谷本 昌弘
委員
大西 孝幸
清原 和人
吉村 幸訓
森尾 和正
池原 真智子
西村 潔
中尾 伊佐男
辻井 賢治



委員長
西村 潔
副委員長
大西 孝幸
委員
清原 和人
吉村 幸訓
岡田 康則
森尾 和正
池原 真智子
谷本 昌弘
中尾 伊佐男
辻井 賢治



委員長
西村 潔
副委員長
大西 孝幸
委員
清原 和人
吉村 幸訓
岡田 康則
森尾 和正
池原 真智子
谷本 昌弘
中尾 伊佐男
辻井 賢治

議会改革検討特別委員会

(平成29年7月24日設置)

財政健全化特別委員会

(平成29年7月24日設置)

(役員改選により一部変更平成30年6月14日)

西村 潔 議員

河合町財政シミュレーションについて

問 平成29年12月議会で開示された平成28年までの実績と37年までの人口動態と財政の見通しの中で、将来負担比率について河合町は平成28年度では228・4%と奈良県ではワースト1位となっています。高い理由を教えてください。

答 本町の平成28年度の比率228・4%の内訳は、地方債未償還額によるものが19・9%と大半を占めており、次に退職手当負担額が19・4%となっています。この大半を占めている地方債未償還額の内、平成25年度に借入れた三セク債が70・8%、次に平成10年～12年度に整備した総合福祉会館が42・5%となっています。（財政課）

問 河合町は社会基盤整備を計画的に進め、積極的な事業展開を行ってきたと答弁していますが、それではどんな事業展開を

行ってきたのか、他町にはない基盤整備が行われたのか説明をお願いします。

答 本町では文化・福祉・教育施設をはじめ、道路・下水道のインフラなど社会資本整備を計画的に進め、またダイオキシンや野焼きなどの公害対策にも迅速に対応してきました。これらの財源として借入れた地方債も比率を引き上げる一つの要因ですが、特に本町では将来の財政負担の軽減を図るため、平成25年度に借入れた三セク債が、比率を引き上げる大きな要因となっています。（財政課）

森尾和正 議員

防災無線について

問 デジタル化されてから音量が大きくなってうるさく、音声が届き取りにくいという苦情が多く聞かれるがどのような調査、対応を考えてますか。

答 アナログ無線と音量に違いはありませんが、音質の違いにより聞こえ方に差異が生じてると思われま

す。音声については現場での聞こえ方を調査するなど課題については丁寧に対応してまいります。（安心安全推進課）

自治会の委託業務について

問 町からの配布物などが多く住民の負担になっています。自治会活動存続のため、負担の軽減を考えるべきです。住民のために調査し良い方法を教えてください。

答 配布物の主なものは広報、県民だより、お知らせ版があり、大字自治会に依頼し、自治会活動の中で対応していただいています。意向などを確認した上で検討する必要があると思われま

有害ゴミについて

問 有害ゴミの収集は、地区1箇所、年4回ですが、高齢者は

不便を感じています。収集場所を増やすために、不燃ごみ収集場所などにし、毎月1回の収集に増やしてはどうか。

答 収集日に出すのは困難で不便だという場合は、収集日以外に拠点回収として西大和地区公民館において回収を行っておりますので、お持ち込みください。収集回数、収集場所については、現状を觀察し、必要性について検討して参りたいと考えています。（環境衛生課）

谷本昌弘 議員

河合町の人口推移と出生状況について

問 平成12年をピークに2万人の人口が現在17,800人と人口減と同時に赤ちゃんの出生率も急激に減少しており、ここ

5年間で430人。年80人程です。行く末は本当に不安です。又財政悪化も全国で下から二番目と新聞発表にあり大丈夫でしょうか。その様な中で認定こ

ども園の就園人数が最高359名とは何故ですか。

答 町財政はかなり厳しい状況ですが、このまま何の対策も講じなければ町の活気が失われるため、将来の収支見通しや財政指標も念頭に置きながら、町の活性化を図るための人口減少対策などにより収入を増やす努力に取り組んでいきます。（財政課）

答 認定こども園利用予定人数239人と西大和保育園定員120人2園の合計人数です。（社会福祉課）

老朽化した町の施設

問 ①町立体育館非常出口の螺旋階段の赤サビ穴あき大丈夫ですか。

②プールサイドの日よけテントの破れ
③健民グラウンドバックネット支柱の赤サビが激しい
④北体育館周囲の竹藪の伐採は

可能ですか。

⑤中山台水源地の給水塔撤去処分の年次計画はありますか。

〔答〕螺旋階段及びバックネット支柱のサビ、竹藪の手入れ等は職員で出来る部分については対応したい。その他は予算の都合で優先順位で計画します。

(保健スポーツ課)

〔答〕給水塔撤去については、30年度末から約9ヶ月の工期での着工予定で、予算は2億6,800万円です。(上下水道課)

馬場千恵子 議員

学校給食無償化について

〔問〕公立小中学校の給食の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が進行しています。河合町では認定こども園の予算も専決処分後承認されていますが特殊出生率も低く子育てしやすい街づくりが早急に求められているのではないのでしょうか。2017年1月現在で全額補助が55自治体、9月には83自治体

となっています。一部補助自治体も増えています。子育て支援の一環として、給食費の無償化を実現して下さい。

〔答〕

学校給食の経費負担については、学校給食法で食材費は保護者が負担すると定められています。無償化を実施するには6,000万円の負担が必要となります。現在のところ考えていません。(今後、栄養面や安心面に配慮し美味しい給食の提供に努めてまいります。)

(教育総務課)

すな丸号の運行について

〔問〕「すな丸号」に改称して、医療機関や商業施設、金融機関などへの移動など一定改善されましたが豆山の郷など公共施設の取り組み時間に対応していないのが現実です。車内に意見箱、行事の啓発、車体に広告など「すな丸号」を活用できるように「すな丸号利用向上委員会」を設置して町民の移動手段の改善、

確保を進めて頂きたい。

〔答〕現在のところ、運行の大幅な変更は考えておりませんが、停留所や発着時間の調整を行いながら公共施設での講座の対応などの利便性の向上に努めていければと考えております。「すな丸号利用向上委員会」の設置と

のご意見ですが、ホームページなどで広く町民のみなさまのご意見を募集させていただき、利用状況などを勘案し、その利用について検討していきたいと考えております。(総務課)

その他に「日本非格宣言自治体協議会」加入について質問しました。

清原 和人 議員

小学校3・4年生英語活動と5・6年生英語科の移行措置について

〔問〕①増える15時間の授業確保②外国語教室の設置状況③学習活動を支える予算措置についての現状を示して下さい。

〔答〕15時間の時間数の確保は、

総合的な学習の時間を使いまします。また、英語学習に集中できる環境の確保につきましては、各校外国語教室を設置し活用しています。英語教育の推進に向けて、教材などの充実に努めてまいりたいと考えています。

(教育総務課)

第二・第三小学校の統合の課題について

〔問〕①一期工事・二期工事・三期工事のプロセス②工事中の児童の安全確保及び対策③まほろばホール北側、高塚橋の一方通行の問題についての方向性を示して下さい。

〔答〕今年度は南側の棟を改修し、二期目は中央棟、特別教室棟及び渡り廊下を行い、三期目は北側の棟と体育館を改修します。安全対策については、工事箇所に入れないようにフェンスやコンパネボード等を設置します。

「高塚橋」につきましては、歩

道の設置を計画し、高塚台と中山台自治会の同意をいただいた後、西和警察に一方通行の要望書を提出しました。

(教育総務課)

防災無線の運用に関連して

〔問〕①音量等の不具合の対応や調査②戸別受信機に代わる「メール・電話・ファックス」の登録状況とレベルアップに向けた対策の取り組みについてお答え下さい。

〔答〕各屋外子局の最到達地点で調査を行いました。不具合については、丁寧に対応してまいります。登録状況は、6月1日現在2,550名で人口比14.3%です。広報「かわい」での啓発、会議、行事、イベントなどあらゆる機会において登録の呼びかけ等を継続してまいります。

(安心安全推進課)

池原真智子 議員

児童虐待問題について

問 命をも奪われる児童虐待事件は後を断ちません。今年3月に亡くなった船戸結愛ちゃんとの文書を残していたことで、り私たちに衝撃を与えました。このような状況の中で児童福祉法と児童虐待防止法が昨年4月に改正され、とりわけ平成32年度末までに自治体ごとの子育て世代包括支援センター設置を義務付けています。その具体的な中身について明らかにして下さい。

答 主に妊産婦及び乳幼児の実情の把握と、各種相談に基づいて支援プランを策定します。各関係機関との連携を行い、その上で母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供します。それぞれの子育て期のステージに応じたサービスを切れ目なく円滑に提供する体制を作っていきます。

(社会福祉課)

河合町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画について

問 この計画は町が実施する地域ケアシステムの推進と高齢者の自立支援、介護予防を目的としており、地域包括支援センターの充実強化とくに要支援者への介護予防や日常生活支援強化がうたわれています。計画を絵に描いた餅にさせないため町の具体的な取り組みを示して下さい。

答 高齢化率は近隣と比べて若干高い状況です。取り組みの中で最も力を注いでいるのは介護制度以外の部分での支援者養成と、その活動を支えるコーディネート・養育を進めていることです。またこの制度の周知のためにケアマネさんにも協力をお願いしていきます。

(高齢福祉課)

平成30年第2回(6月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

		大西 孝幸	清原 和人	馬場千恵子	吉村 幸訓	岡田 康則	森尾 和正	池原真智子	西村 潔	正田 俊文	谷本 昌弘	中尾伊佐男	辻井 賢治
議案第2号	平成30年度河合町一般会計補正予算について	○	○	●	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	●	○	○
議案第3号	河合町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第4号	河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第5号	河合町心身障害者医療費助成条例及び河合町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第6号	河合町道路の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第7号	河合町道路の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第8号	河合町道路の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第9号	工事の請負契約について	○	○	●	○	●	●	○	●		●	○	○
議案第10号	工事の請負契約について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○
承認第34号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)	○	○	●	○	○	○	○	●		○	○	○
議員発議第1号	マナーアップ基本条例の検討及び制定のための特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	●		○	○	○
請願第1号	議会による個別外部監査の請求	●	●	○	●	○	○	●	○		○	●	●

議員辞職のお知らせ

6月12日(火)に岡田美伊子氏から辞職願いが提出され、地方自治法126条の規定に基づき、6月14日(木)に開催された議会の許可を得て、辞職となりました。

議場の変更のお知らせ

7月より、議場の耐震工事が始まりました。耐震工事が終了するまでの、議場は3階会議室で開催する予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願い致します。

快適な暮らし

清らかな水環境つくる下水道



■水洗化にご協力を

河川の水質汚濁は、家庭からの生活排水が主な原因です。下水道整備を進めることは、快適で衛生的な生活ができ、川などの水もきれいになります。

下水道が整備されても、各個人が下水道への接続をしていただかなければ、河川の水質は改善されません。下水道整備区域で水洗化接続工事がお済みでないご家庭は、早期に工事を行っていただきますよう、お願いします。

■排水設備工事は指定工事店へ

トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などから排水される、し尿や生活排水を速やかに下水道に流すため、私有地に設置される排水管、桝などを「排水設備」といいます。

この排水設備工事は一定の技術水準で正しく行う必要がありますので、必ず町の指定を受け

た「指定工事店」に依頼してください。新築及び増改築の場合も同様です。また、排水設備計画確認などの事務手続きをしてください。

■下水道利用についてお願い

下水道に下水以外のものを流すと、管の詰まりや下水処理場の機能が低下します。一人ひとり注意して大切に利用してください。

○台所では野菜くずや天ぷら油などを流さないでください。

○水洗便所ではトイレトペーパー以外の紙や異物を流さないでください。

○ガソリンやシンナーなど爆発性の高い危険物や廃油を流さないでください。

○マンホールには土砂や木片、廃棄物を捨てないでください。また、マンホールはむやみに開けないでください。

○雨水を排水するために汚水桝

の蓋を開けないでください。

雨水が下水管へ流れ込み、道路にあるマンホールから下水が溢れ出たり、水圧により舗装等が破損する事故が奈良県内で実際に起こりました。

宅地内の雨樋が誤って汚水桝に接続していたり、雨の日に水道を使っていないのに汚水桝に大量の水が流れていたり、汚水桝の蓋が開いていたり、破損したりしていないかをもう一度ご確認ください。

汚水桝の場所や点検方法がわからない、破損等が見つかった場合には、町排水設備指定工事店、または上下水道課にご相談ください。

■悪質な清掃・点検業者にご注意ください

「宅地内の排水設備の清掃・点検に来ました」と、役場から依頼されているかのように営業活動をしている業者がいます。町が実施する場合、事前に上下水道課から連絡します。町が委託した業者が訪問する場合は、必ず「身分証明書」を携帯していま

す。

不審に感じた場合は、上下水道課までご確認ください。

■井戸水などを公共下水道へ排出されている方へ

家庭や工場・事業所で使用している水道水以外の水(井戸水・湧水・雨水利用水等)を公共下水道へ排出される方は、その内容を届け出してください。排出量に応じた下水道使用料をお支払いいただく必要があります。まだ届け出をされていない方は、上下水道課にご連絡ください。

なお、届け出を怠ると罰則が適用されますのでご注意ください。

◇問い合わせ

上下水道課 ☎56・5210

「下水道の日」施設見学&イベント

9月10日は「下水道の日」です。

県内の4つの浄化センターで下水道施設の見学会を行います。また、当日は、お子様向け

イベントも行います。内容は各浄化センターによって異なります。

ともに参加は無料です。受付は当日現地にて行います。

◇とき

9月8日(土)～9月9日(日)
午前10時～午後4時
(受付は午後3時まで)

◇ところ

【浄化センター】

大和郡山市額田部南町160

☎0743・56・2830

【第二浄化センター】

広陵町萱野460

☎56・3400

【宇陀川浄化センター】

宇陀市榛原福地28・1

☎82・5725

【吉野川浄化センター】

五條市二見5・1314

☎0747・22・8631

※第二浄化センター、宇陀川浄化センター、吉野川浄化センターは8日(土)のみ開催



排水設備工事は指定工事店へ

トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などから排水されるし尿や生活排水を速やかに下水道に流すため、私有地に設置する排水管、枳などを「排水設備」といいます。

この排水設備工事は、一定の技術水準で正しく行う必要がありますので、必ず町の指定を受けた『指定工事店』（表）に依頼してください。新築及び増改築の場合も同様です。

また、排水設備計画確認などの事務手続きの届け出をしてください。

◇問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210

(平成30年6月現在)

会 社 名	住 所	電 話 番 号
(株)アダチ住設	田原本町阪手171-1	0744-33-4125
安道管工(株)	天理市二階堂上ノ庄町95-92	0743-64-0760
(株)斑鳩設備	斑鳩町稲葉車瀬1-8-38	0745-75-2939
池田水道工業(株)	大和高田市北本町4-21	0745-52-2871
(株)e-Naturally	奈良市西九条町3-3-11	0742-62-1523
池上住宅設備	大和高田市東三倉堂町14-28	0745-23-1603
イワオ産業(株)	奈良市五条畑1-19-12	0742-40-1003
岩田設備工業	御所市三室650-1	0745-63-2329
植田水道工業所	河合町大輪田2024	0745-32-6111
瓜生水道衛生設備	田原本町宮森172-2	0744-32-8305
(株)エス・イー	王寺町畠田5-15-21	0745-32-3399
(株)エビザワ商店 奈良営業所	田原本町阪手34-3	0744-32-0155
大角工業	三郷町立野南3-28-21	0745-75-6609
(株)大角水道設備工業所	三郷町城山台1-4-30	0745-73-4790
岡田建設(株)	河合町川合83-1	0745-56-5060
(株)岡本設備	上牧町米山台5-5-5	0745-77-5541
香川設備工業所	奈良市八条3丁目729-3	0742-61-1789
(有)カキモト設備	王寺町元町2-1-17	0745-72-4060
角井建築	河合町大輪田2161	0745-32-3464
(株)学研都市設備生駒支店	生駒市北田原町2452-21	0743-79-3271
(株)葛城工業	葛城市林堂100-8	0745-44-9995
(株)河合清掃社	河合町西穴闇445-3	0745-58-2207
(株)関西設備	奈良市神功5-2-29	0742-72-2929
(株)菊池設備	奈良市神殿町49-2	0742-61-2435
近畿総合建築(株)	大和高田市南今里町12番17号	0744-23-2250
こしの水道設備	御所市柏原上方1617-2	0745-65-2669
さくら設備	香芝市藤山2丁目1168-9	0745-78-3091
(株)三備	香芝市狐井142	0745-77-4549
(有)シブタニ	上牧町上牧2850-7	0745-77-6258
島田水道設備	橿原市五井町276-3	0744-22-8211
(株)志村設備	平群町若井35-7	0745-45-0249
(株)城設備工業	香芝市真美ヶ丘7-2-18	0745-78-5965
昭和空調設備	香芝市平野209	0745-43-6118
(有)シラキ設備	広陵町南郷243	0745-55-2032
新世紀建工(株)	香芝市下田西3-9-16	0745-77-4348
(株)水匠	大和高田市日之出東本町20-4	0745-52-3529
須賀建設(株)	香芝市白鳳台2-22-7	0745-78-3666
大協設備工業所	香芝市北今市4-243	0745-77-2235
(有)太陽設備工業所	奈良市西九条町3-6-15	0742-62-1245
(株)高井設備	大和高田市土庫236-1	0745-22-0849

(有)高倉設備工業	広陵町南郷 2 7 8 - 5	0 7 4 5 - 5 5 - 8 7 4 8
竹田設備工業	宇陀市大宇陀下中 2 2 0 5	0 7 4 5 - 8 3 - 0 7 7 8
(株)谷垣工業所	奈良市三碓 6 - 8 - 5 4	0 7 4 2 - 4 5 - 0 1 2 3
千葉水道工業所(株)	王寺町本町 4 - 1 3 - 5	0 7 4 5 - 7 2 - 4 7 5 0
辻井建設	河合町大輪田 1 5	0 7 4 5 - 7 2 - 2 7 5 5
(有)東和技研工業	宇陀市榛原額井 1 0 6 8	0 7 4 5 - 8 2 - 4 1 2 7
東和設備工業	香芝市上中 5 2 8 - 1	0 7 4 5 - 7 6 - 4 4 4 9
富水道工業所	大和高田市秋吉 6 8 - 4	0 7 4 5 - 5 2 - 0 1 1 0
中川設備	天理市二階堂南菅田町 1 4	0 7 4 3 - 6 4 - 5 1 0 8
ナカジマ設備	王寺町畠田 5 - 1 9 - 1 7	0 7 4 5 - 7 3 - 1 3 9 9
中島設備工業(株)	大和高田市吉井 2 0 8	0 7 4 5 - 5 2 - 8 6 1 8
中伸設備	河合町穴闇 9 8 8	0 7 4 5 - 5 6 - 4 5 4 3
(有)ニコー設備 奈良支店	橿原市八木町 1 - 4 - 1 5 - 3 0 3	0 7 4 4 - 4 1 - 0 5 4 4
西川技設商会	安堵町東安堵 1 9 3 - 1	0 7 4 3 - 5 7 - 3 2 3 8
西澤設備	河合町高塚台 2 - 3 8 - 3 - 2 0 5	0 7 4 5 - 6 0 - 1 3 9 6
西田設備	橿原市十市町 1 1 7 5 - 3	0 7 4 4 - 2 5 - 6 0 4 6
(有)ニッカン	河合町西穴闇 4 8 - 3	0 7 4 5 - 5 6 - 5 9 6 9
(株)西脇産業 奈良営業所	奈良市白毫寺町 6 7 - 3	0 7 4 2 - 2 3 - 0 5 4 7
野中設備興業	橿原市雲梯町 8 6 5	0 7 4 4 - 2 1 - 0 2 1 8
美堅工業	大淀町下淵 5 9 6 - 7	0 7 4 7 - 5 3 - 2 7 7 0
美水設備	大和高田市西坊城 4 7 4 - 3	0 7 4 5 - 2 5 - 7 7 7 2
日之出水道工業所	香芝市五位堂 4 丁目 2 3 2 - 8	0 7 4 5 - 7 7 - 4 0 1 3
ヒロセ設備	桜井市外山 9 0 0 - 1	0 7 4 4 - 4 2 - 5 3 8 2
福島設備	御所市元町葛城台 4 9 3 - 1 8 0	0 7 4 5 - 6 5 - 0 3 2 6
布家設備工業所	広陵町広瀬 1 1 1 0 - 1 8	0 7 4 5 - 5 6 - 4 0 7 1
藤井住宅設備(株)	香芝市鎌田 6 2 4 - 3	0 7 4 5 - 7 6 - 7 7 8 1
フジヨシ工業	三郷町立野南 1 - 1 7 - 1 1 - 4 0 7	0 9 0 - 3 3 5 3 - 7 4 8 8
(株)平城設備	奈良市西ノ京町 1 - 3 7	0 7 4 2 - 9 4 - 5 2 0 0
(株)豊国	河合町池部 2 - 7 - 5	0 7 4 5 - 5 7 - 1 5 0 2
(有)細川商会	葛城市加守 9 8 2 - 1	0 7 4 5 - 7 6 - 4 6 4 8
北葛創備	河合町穴闇 2 4 9	0 7 4 5 - 5 6 - 6 2 3 6
(株)マエダ	大和郡山市額田部寺町 1 5 - 1	0 7 4 3 - 5 6 - 5 1 0 6
(株)マツシタ	王寺町畠田 7 - 9 - 5	0 7 4 5 - 7 2 - 7 7 6 2
マルコウ設備(株) 奈良営業所	宇陀市菟田野岩崎 3 2 番 - 1	0 7 4 5 - 8 4 - 2 3 7 0
(株)水野組	河合町西穴闇 4 4 0 - 1	0 7 4 5 - 5 7 - 2 5 5 9
宮本設備工業	香芝市平野 5 - 4	0 7 4 5 - 7 8 - 6 5 6 9
(株)森水道工業所	天理市田部町 3 9 7 - 1 0 2	0 7 4 3 - 6 3 - 9 9 5 0
(株)森村設備	奈良市四条大路 3 - 2 - 7 3	0 7 4 2 - 3 4 - 6 4 0 0
(株)山口設備生駒支店	生駒市南田原町 1 1 5 8 - 1 9	0 7 4 3 - 7 1 - 0 6 6 6
(株)山下設備	斑鳩町法隆寺南 1 - 1 - 2 6	0 7 4 5 - 7 4 - 2 7 8 9
山本建設工業	奈良市藤原町 2 5 - 1	0 7 4 2 - 6 1 - 0 7 1 7
山本工業	河合町薬井 3 6 7	0 7 4 5 - 3 2 - 3 1 4 9
(株)山本設備工業	広陵町みささぎ台 6 - 1 0	0 7 4 5 - 5 5 - 3 8 7 5
有倅設備(株)	奈良市富雄北 3 - 1 - 4 0	0 7 4 2 - 4 5 - 3 4 3 0
(株)吉川設備	三郷町信貴ヶ丘 3 - 7 - 1	0 7 4 5 - 3 2 - 6 0 0 0
(株)吉田設備	三郷町立野北 3 - 6 - 3	0 7 4 5 - 3 2 - 5 0 8 8
緑樹(株)	河合町佐味田 2 3 6 7	0 7 4 5 - 5 6 - 2 6 6 9
渡辺設備工業(株)	大和高田市田井新町 3 - 1 7	0 7 4 5 - 2 2 - 1 7 6 8

※表は、五十音順に表示しております。

国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161 ~ 165

福祉医療制度の年度更新はお済みですか？

心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等の各医療費受給資格をお持ちの方で、8月からの年度更新申請を済ませておられない方は、7月末で資格が切れていきます。

申請がまだの方は早急に更新手続きをしてください。申請がないと受給資格は取り消されますので、ご注意ください。

「かかりつけ薬局」のすすめ

「かかりつけ薬局」とは、どこの医療機関で書いてもらった処方箋でもすべて持っていき、調剤してもらう薬局のことです。次のような役割があります。

○薬の副作用やアレルギーの有無などを継続的に記録する

○複数の医療機関で処方されている薬の飲み合わせなどをチェックする

《お薬手帳》

お薬手帳とは、医療機関で処方してもらった薬を記入してもらう手帳です。

かかりつけ薬局でもらえます。

いつもと違う医療機関にかかったときや、災害時などでも、普段服薬している薬がわかり、安全に処置が受けられます。

*家にたくさんお薬を余らせることのないよう、また多剤服薬で健康被害をおこすことのないよう、かかりつけ薬局を活用しましょう。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を活用しましょう

病院で処方される医療用医薬品には先発医薬品と後発医薬品の2種類があります。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（新薬）と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認されています。新薬に比べて開発費用が低く抑えられるので、薬価が安くなっています。価格は新薬の約5〜6割程度となり、窓口での負担が少なくなるのとや、医療財政の改善につながります。

処方せんにあるジェネリック医薬品への「変更不可」欄にお医者さんのサインがなければジェネリック医薬品への変更が可能です。まずお医者さんや薬剤師さんに相談してみましょう。

ジェネリック医薬品を上手に活用してください。

70歳以上の皆さんへ

平成30年8月から、医療費が高額になったときの自己負担限度額が変わります

自己負担限度額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。

◆70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

平成30年7月まで			平成30年8月から		
区分	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)	区分	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)
現役並み 課税所得145万円以上	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <44,400円※>	現役並みⅢ 課税所得690万円以上	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% <140,100円※>	
一般 課税所得145万円未満	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 <44,400円※>	現役並みⅡ 課税所得380万円以上	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% <93,000円※>	
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	現役並みⅠ 課税所得145万円以上	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <44,400円※>	
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (所得が一定以下)		15,000円	一般 課税所得145万円未満	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 <44,400円※>
			低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
			低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (所得が一定以下)		15,000円

※過去12か月以内に3回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額です。

現役並みⅠ・Ⅱの方は、平成30年8月から新たに「限度額適用認定証」が発行されることとなるので、交付を受けることをおすすめします。

低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

認定証が必要な方は住民福祉課へ申請してください。

保健通信

Health Up !

保健センター ☎ 56-6006・56-5353

午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



成人健康相談(生活習慣病予防)

とき・ところ 8月10日(金) 保健センター

8月28日(火) 豆山の郷

時間 午前10時～11時

対象 町内在住の成人

内容 血圧測定・尿検査・個別相談

持ち物 健康手帳、お薬手帳、健診結果



乳幼児相談

とき・ところ 8月2日(木)・17日(金)

9月6日(木) 保健センター

時間 午前9時～10時30分

対象 町内在住の乳幼児・妊産婦

内容 計測・栄養・育児相談

※8月17日(金)のみ助産師の授乳相談あり

※9月6日(木)のみ歯科相談あり

持ち物 母子健康手帳



ぷちサロン(乳幼児相談のときに開催しています)

とき・ところ 8月2日(木)・17日(金)

9月6日(木) 保健センター

時間 午前9時～11時

対象 町内在住の乳幼児・妊産婦

※月ごとの遊び内容は2回とも同じ内容です

8月:ポンポン遊び(持ち物:特になし)

9月:風船あそび(持ち物:特になし)



子育てママの体力アップサロン

とき・ところ 8月21日(火) 豆山の郷

時間 午前10時～11時

対象 町内在住の子育て世代の女性

※お子さん同伴・親のみでも大丈夫です。

※運動できる服装でお越しください。

持ち物 お茶、汗拭きタオル



乳児健診

とき・ところ 8月7日(火) 保健センター

時間 午後1時30分～2時

対象 平成30年2月・3月・4月生まれの児

※対象児には通知します。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

お友達をつくりませんか。

◇とき ①8月20日(月) 午前10時～11時30分 内容:離乳食試食、お話会の手遊び、交流会

②8月23日(木) 午前10時～11時30分 内容:虫歯予防の話、交流会

◇ところ 保健センター

◇対象 4カ月～8カ月児と保護者

子宮頸がん、乳がん検診 無料クーポンを使いましょう

◇対象

◎乳がん検診 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方

◎子宮頸がん検診 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方

※対象者には4月末にクーポンを交付しています。年末は混雑が予想され、受診できなくなる場合がありますので、お早めにご利用ください。

◇有効期限 平成30年12月末

夏休み親と子のおさかな料理教室

夏休みに料理を通して、親子や友だちとの交流を楽しんでみませんか。

◇とき 8月21日(火)

午前9時30分～午後1時
保健センター 2階調理室

◇対象 町内在住の小学生20人とその保護者

◇費用 大人300円 子ども200円

◇持ち物 エプロン、三角巾、上履き、手拭きタオル、水筒、筆記用具

◇その他 子どものみの参加も可能です

が、送迎は保護者の責任でお願いいたします。託児はありません。当日の様子を写真撮影させていただきまますのでご了承ください。

◇申し込み 8月6日(月)より保健センターへ電話で受付。(※先着順)アレルギーの有無をお伝えください。

◇メニュー 鮭のヨーグルトチーズ焼き、エビときゅうりの炒めもの、あさりの酒蒸し、しじみのスープ、デザート

◇主催 河合町食生活推進研究会

ラジオ体操講習会

ラジオ体操は手軽にできて、健康づくりや地域のコミュニケーション向上につながるメリットがあり、全国で取り組まれています。正しいラジオ体操を学び、日々取り組むきっかけとなるよう講習会

を開催します。

◇とき 9月8日(土) 午後1時～3時(受付開始:午後0時30分)

◇ところ 町立体育館

◇対象者 町内在住の方

◇持ち物 上靴、飲み物、タオル

◇講師 小坂 愛先生(全国ラジオ体操連盟指導委員)、有賀 暁子先生(全国ラジオ体操連盟指導委員)

※講習中のビデオ撮影は禁止します。

※この講習会は、一般財団法人簡易保険加入者協会の「ラジオ体操DE健康タウン」支援事業により講師派遣が行われます。

◇申し込み

保健スポーツ課 ☎ 56・4600
保健センター ☎ 56・6006

河合町役場職員募集

◇試験職種・採用予定人数(平成31年4月採用予定)

- ①一般事務職 5名程度 ②土木・建築技術職 2名程度
③保健師 1名程度 ④幼稚園教諭・保育士 3名程度

◇受験資格

①一般事務職

- ・昭和55年4月2日以降に生まれた人で、平成31年4月1日現在における年齢が18歳以上の人
- ・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業、または平成31年3月末日までに卒業見込みの人

②土木・建築技術職

- ・昭和55年4月2日以降に生まれた人で、平成31年4月1日現在における年齢が18歳以上の人
- ・学校教育法による高等学校以上の土木・建築専門課程を卒業、または平成31年3月末日までに卒業見込みの人

③保健師

- ・保健師免許状所持者で、昭和55年4月2日以降に生まれた人
- ＊平成31年3月末日までに取得見込みの者についても可とします。

④幼稚園教諭・保育士

- ・幼稚園教諭免許状及び保育士資格の両方の所持者で、昭和49年4月2日以降に生まれた人
- ＊平成31年3月末日までに取得見込みの者についても可とします。

◇第1次試験日(一般教養試験、適性検査、論文試験、土木・建築専門試験)

平成30年9月15日(土)、16日(日)

＊第2次試験を予定しています。

◇試験案内、申込書等の交付期間

8月2日(木)～8月17日(金)(午前9時～午後5時 土日祝除く)

＊インターネット、郵送による請求はできません。(代理可)

◇申込書等の受付期間(受験手続き)

8月15日(水)～8月21日(火)(午前9時～午後5時)

＊土日受付けています。

＊インターネット、郵送による受付はしていません。必ず受験者本人が持参してください。

◇その他

受験手続きなど、詳しくは試験案内をご覧ください。(町ホームページで閲覧できます。)

◇交付・受付・問い合わせ

任用試験委員会(役場総務課内) ☎内線225

平成31年度 河合幼稚園 園児募集

平成31年度河合町立河合幼稚園の入園児を募集します。入園を希望される方は、次の通り申請を行ってください。

願書交付 ◇と き 9月3日(月)～13日(木) 午前9時～午後4時(土・日を除く)

◇ところ 河合幼稚園・西大和地区公民館(役場出張所)・教育委員会総務課

平成31年度 河合町立河合幼稚園 園児募集要項

入園料・保育料

◇入園料 なし

◇保育料 子ども・子育て支援新制度に伴い、各家庭事情により金額が異なります。(上限月額6,200円)

問い合わせ

河合幼稚園

☎73-7270

FAX73-7291

	3年保育（3歳児）	2年保育（4歳児）	1年保育（5歳児）
入園資格	平成27年4月2日～平成28年4月1日に生まれた幼児	平成26年4月2日～平成27年4月1日に生まれた幼児	平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた幼児
募集人員	50人 ※定員を超えた場合は抽選となります。	定員70人とし、現園児を差し引いた人数	
願書受付	平成30年9月10日(月)～14日(金) 午前9時～午後4時までに、河合幼稚園へ提出してください。 <u>※住民票謄本及び印鑑を持参してください。</u>		
面接	河合幼稚園（河合町広瀬台1丁目9番地2）で行います。 面接日時は後日、幼稚園より連絡します。		

平成30年度 緑化作品コンクール

緑化推進委員会では、緑化運動への理解と関心を高めることを目的とした、緑化ポスターを募集します。

◇**応募資格** ①一般の部 町内在住・在勤で16歳以上の方 ②学校の部 町内在住の小学生及び中学生

◇**テーマ** 緑豊かな町づくり、緑のある暮らしなど緑化を題材とした作品

◇**作品** 未発表のもので一人1点とする。 ①緑化ポスター 市販の画用紙で、材料は自由

◎**標語(例)** 《緑を大切にしましょう》《花いっぱい街づくり》《緑は地球を救う》

作品の裏面に応募者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の場合は学校名、学年、組を必ず明記してください。

◇**応募締切** 9月10日(月)

◇**審査及び賞** 一般の部・学校の部ごとに、それぞれ最優秀賞・優秀賞・奨励賞を選考します。

◇**発表** コンクールの結果は、入選者に直接通知(学校の部は学校長に通知)します。作品の展示場所については未定です。

◇**提出・問い合わせ** 地域活性課内 河合町緑化推進委員会事務局 ☎内線193・196

「人権学習講座」受講生募集

人権に関する正しい知識を習得し、あらゆる人権問題の解決に向けて行動できる知識を身につけていただける講座を下記の通り開催します。今年度は、同和問題の歴史や戦争中の人権などについて学習し、自分を元気にし、大切にす体ほぐしを体験します。

とき・ところ		内 容	講 師
1	9月14日(金) 午後2時～4時 豆山の郷1階研修室	講演 紙芝居は楽しいぞ —戦争翼賛時代の「国策」紙芝居—	紙芝居師・紙芝居研究家 鈴木 常勝 氏
2	10月12日(金) 午後2時～4時 豆山の郷1階研修室	講演 葛城古道を歩く 1	天理大学講師 吉田 栄治郎 氏
3	11月9日(金) 午後1時～4時30分 町民プール前集合	フィールドワーク 葛城古道を歩く 2	天理大学講師 吉田 栄治郎 氏
4	12月14日(金) 午後2時～4時 豆山の郷1階研修室	講演 心身をリラックスさせる体操 —気持ちよく体ほぐし—	Brisa(ブリーザ)主宰 リラクゼーション、ボディワーカー 栗岡 多恵子 氏

◇**対象者** 町内在住・在勤の成人の方 ◇**定員** 各講座 先着30名

◇**申込期日** 8月24日(金) ◇**受講料** 無料

※4回シリーズの講座のため、できるだけ連続して受講できる方を優先します。

※現地学習については、歩きやすい服装・運動靴で、飲料水を持参してください。

◇**申し込み・問い合わせ** 生涯学習課 ☎57-2271

自衛官等募集

防衛省では、平成30年度採用の防衛大学校学生を募集しています。ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。 奈良地方協力本部 <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

募集項目	受付期間	試験日	応募資格
防衛大学校学生 (推薦)	9月5日～ 9月7日まで	9月22日及び9月23日	高卒(見込含)18歳以上21歳未満の者 (平成31年4月1日現在) ※高等学校長の推薦書等が別途必要です。
防衛大学校学生 (総合選抜)	9月5日～ 9月7日まで	1次試験 9月22日 2次試験 10月27日及び 10月28日	高卒(見込含)18歳以上21歳未満の者 (平成31年4月1日現在) ※高等学校長の推薦書等が別途必要です。

◇**問い合わせ** 自衛隊橿原地域事務所 ☎0744-29-9060

平成30年度 県下水道排水設備工事責任技術者資格認定 共通試験・受験講習

◆受験講習日・ところ 10月31日(水)
午後1時～4時 かしはら万葉ホール
※希望者のみ

◆試験日・ところ 11月7日(水)
午後2時～4時 かしはら万葉ホール

◆受験資格 試験日に、成人でかつ次の条件を満たす者。
①高等学校の土木工学科、建築科などの修了者、またはこれらに相当する課程を修了し卒業した者
②①に該当しない高等学校を卒業し、下水道工事、排水設備工事の設計施工に1年以上の実務経験を有する者

③下水道工事、排水設備工事の設計施工に2年以上の実務経験を有する者

◆申し込み 上下水道課で配布している申込書を提出してください。

◆添付書類

- ・経歴書(試験と講習申込書を併用)
- ・住民票の写し(コピーは不可。申込日前3カ月以内に発行したもの)
- ・卒業証明書(受験資格者③は不要)
- ・証明写真4枚(縦3.5cm×横2.5cm。申込日前3カ月以内に撮影。裏面に氏名記入。申込書に貼付)
- ・受験・受講票送付用封筒(切手貼付、宛先・郵便番号記入)
- ・受験・受講手数料振込金受取書(コピー可)

◆手数料
試験受験手数料 8,500円

◆受験講習受講手数料 3,000円

◆受付期間 8月20日(月)～8月31日(金)

午前9時～午後4時 ※土日祝を除く

◆受付場所

上下水道課 ※郵送での受付不可

◆問い合わせ

上下水道課 ☎56・5210

水質検査の結果

6月12日(火)に水質検査(全項目)を行ったところ、すべての検査箇所(佐味田、久美ヶ丘)で水質基準に適合しており、異状はありませんでした。

◆問い合わせ

上下水道課 ☎56・5210

ロボットでバケツリレーをしよう!

NAISTサイエンス塾では、レゴでロボットを作り、簡単なプログラミングを体験できます。参加者でグループを作り、ロボットを自動で動かしてバケツリレーで競争をします。ぜひ、ご参加ください。

◆とき 9月8日(土)

①午前10時～11時30分

②午後1時～2時30分

③午後3時10分～4時40分

◆ところ 高山サイエンスプラザ4階(学研北生駒駅よりバス、サイエンスプラザ下車)

◆参加費 500円/人

◆対象 小学生(保護者同伴要)

◆定員 各回8人(抽選制)※当選通

知は、8月24日(金)までに行います。落選通知はいたしません。

◆申し込み 参加者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号、学校名、学年、イ

ベント名称、希望時間(第3希望ま

で)を明記し、FAX、郵送、Eメー

ルのいずれかの方法でお申し込みく

ださい。

◆申込期間

8月1日(水)～8月20日(月)

◆宛先・問い合わせ 奈良先端大支援財団

☎0743・72・5815

FAX 0743・72・5819

郵送 〒630・0101 生駒市高山

町8916・12

Eメール kagaku@science-plaza.or.jp

消費税軽減税率制度の説明会 開催

平成31年10月1日から実施される「消費税軽減税率制度」の説明会を開催します。

◆とき 9月4日(火)

午後3時30分～4時30分

◆ところ 大和高田市文化会館(ごぞん

かホール)

◆問い合わせ 葛城税務署法人課税第

一部門 ☎0745・22・2826

葛城税務署からのお知らせ

相続税 贈与税・譲渡所得に関する来署による相談を実施しています。ご希望の方は、事前に予約をお願いします。

また、近畿税理士会葛城支部、葛城納税協会、近畿税理士会もしも税金

相談室においても無料相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

・葛城税務署 資産課税部門

☎22・2809

毎週水・金曜日 ※事前予約制

・近畿税理士会葛城支部

☎22・5288

毎週火曜日 午後1時～4時

・公益社団法人葛城納税協会

☎22・6071

毎週木曜日 午後1時～4時

・近畿税理士会もしも税金相談室

☎050・5520・7558

月～金曜日 午前10時～午後4時

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が無料・秘密厳守で相談に応じます。

◆とき 8月29日(水)～9月4日(火)

◆受付時間

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

◆電話番号 ☎0120・007・110

※一部のIP電話使用不可

◆対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

◆相談員 人権擁護委員及び法務局職員

◆問い合わせ 奈良地方務局人権擁護課

☎0742・23・5457

「葛城エコ・フリーマーケット」出店者募集

王寺町・上牧町・河合町の3町商工会青年部が主催するフリーマーケットです。

◇とき 10月21日(日) 午前10時～午後3時

◇ところ 上牧町役場前駐車場

◇その他 ①応募多数の場合、募集期間中に締め切ることがあります。

②販売スペースは、すべて青空になります(テントなし)。

③募集要項及び出店者申込書は、事務局にあります。

◇申込期間 8月20日(月)～8月24日(金)

午前9時～午後5時

◇問い合わせ 葛城エコ・フリーマーケット実行委員会事務局
(王寺町商工会) ☎72・5105

2019年版奈良県民手帳

2019年版奈良県民手帳の予約受付を開始します。

表紙は県章の色であるすほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには過去5年間の天気マークも付いています。

1冊500円(税込)で10月頃に発売を予定しています。予約申し込みは9月5日(水)まで、地域活性化課で受付しています。

◇問い合わせ 地域活性化課 ☎内線117

シルバー人材センター 会員募集

高齢社会を迎え、手助けを必要とする家庭が増えています。定年退職後で健康維持のため仕事を始めようと思われる方は、ぜひ会員登録をお願いします。

町内在住で原則60歳以上の健康で働く意欲のある方、体力・能力の希望に応じて働くことができ、仕事の内容によって配分金が支払われます。

◇問い合わせ シルバー人材センター ☎58・3515

かもきみの湯からのお知らせ



「敬老の日サービス」

敬老の日に限り、次のサービスがご利用いただけます。ご利用いただいた方には、次回無料入浴券をお渡しします。(当日の利用不可。利用期限：平成30年11月30日)

◇とき 9月17日(月・祝)

午前10時～午後11時

◇対象 65歳以上(昭和28年以前生まれ)の町内在住の方

◇その他 対象者であることが確認できる運転免許証・健康保険証など(コピー不可)と当日入浴券または回数券を受付で提示してください。

.....

「組合市町別無料入浴日」

かもきみの湯では「組合市町別無料入浴日」があり、河合町民の方は、9月13日(木)にご利用いただけます。

なお、河合町民ということが確認できる運転免許証・健康保険証などを受付で提示してください。(小学生以下の方は、保護者同伴でお願いします。)

◇問い合わせ かもきみの湯

御所市大字五百家333 ☎66・2641

☆ + ○ ・ ＊ つどいのひろば ☆ ＊

つどいのひろばイベント「親子あそび」

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 8月10日(金) 午前10時～30分程度

◇内容 朝の歌・手遊び・お誕生会・縁日あそび・プールあそびなど

◇問い合わせ 西穴闇保育所・つどいのひろば担当 ☎56・5908
♡あそびに来てくださいね♡



お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日

午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

町内空き家限定の住宅診断(インスペクション)サービス募集開始!

先着
5戸

平成26年度から本町とパナソニックホームズ株式会社とが連携し、「かわい浪漫プロジェクト」として人口減少対策等に取り組んでいます。その一環として、住宅診断を無料で実施させていただき、その診断結果等の情報をストックすることで、今後の移住定住促進策に役立てさせていただきます。

今年度は町内の空き家利活用促進を目的として対象は空き家とします。お気軽にお申し込みください。

◇申し込み 「暮らしのご相談センター」 河合町中山台2-7 イオン西大和店内2階

☎0120-568-356 午前10時～午後6時(水曜定休)

※年末年始、夏季及び臨時行事で休業させていただく場合があります。

◇受付期間 8月1日(水)～平成31年1月31日(木) 先着5戸

※募集戸数に達した時点で締切

※平成31年2月8日(金)までに住宅診断を実施できる場合に限りです。(締切直前にお申し込みが集中しますと、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。)

町ホームページ等から申込書を取得し、直接「暮らしのご相談センター」までお持ちください。

(注1)住宅診断の結果は、住まいの維持保全や利活用の提案を目的として本町と連携協定を締結している、パナソニックホームズ株式会社及びそのグループ会社へ情報提供しますので、予めご了承ください。

(注2)固定資産税等の滞納がある方は申し込みできません。

◇問い合わせ 政策調整課 ☎内線213



河合町民限定!!

1,800円や1,500円でチケットを
購入されていた方へ!

最大 **500円** お得!

暑い夏、
映画館でクールに
満喫しよう☆



現在、奈良県内でも4施設しかない映画館(シネマコンプレックス)の一つが、ここ河合町にあります。数あるスクリーンでさまざまな映画を上映しているので、家族や友達、恋人同士など幅広い世代が楽しむことができます。夏休みは非日常を求めて映画の世界へ…なんて過ごし方も。

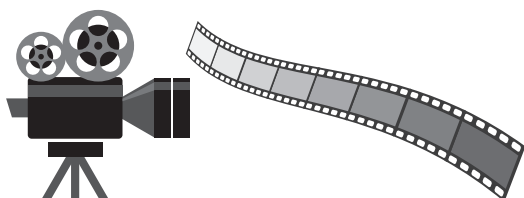
河合町民限定の映画優待券も販売していますので、ご利用いただき、気軽に行けるシネマライフを満喫してください。

◇購入額 1枚 1,300円

◇手続き 西大和地区公民館(役場出張所)で簡単な手続きで優待券を購入できます。販売時間は午前9時～午後5時(土日祝も可、ただし年末年始12月29日～1月3日は不可)

◇対象 町内在住で、かつ映画鑑賞料金を1,800円(一般)及び1,500円(大学生)でお支払いされる方はお得です。なお、上記の方でも本券よりお得なサービスを受けられる日がありますので、イオンシネマのホームページなどでご確認ください。
(ハッピー55、ハッピーマンデーなど)

◇問い合わせ 政策調整課 ☎内線213



「そうだ、やっぱり河合で暮らそう!」
この取り組みは、街再生総合戦略に基づくものです。

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』(11)という意味です。



農地及び森林の相続等 届出のお願い



農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。地域活性課にお問い合わせください。

◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線 117・198

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	6月中	本年累計
河合町	火災 0件	3件
	救急 71件	372件
西和管内	火災 1件	22件
	救急 531件	2,894件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地場で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

- ◇とき 毎週日曜日 午前9時～売切れ次第終了
- ◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側(雨天決行)
- ◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。
- ◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

8月 相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 8月17日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 8月24日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 8月21日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

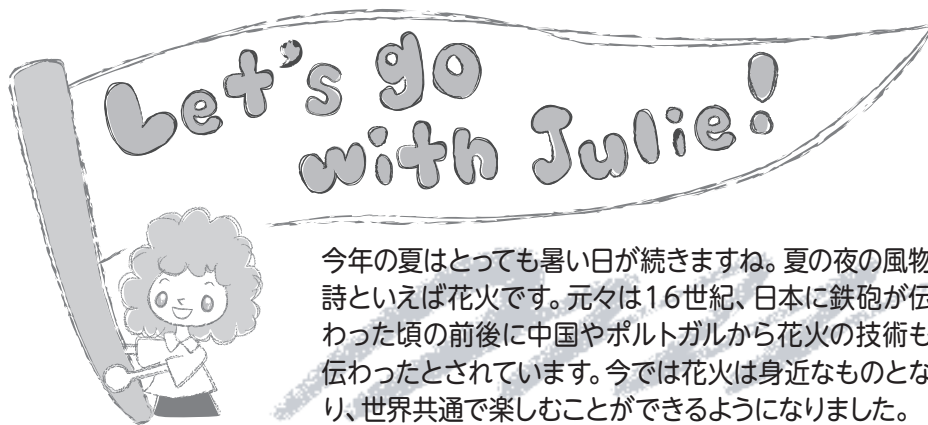
社会福祉課 ☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186



今年の夏はとっても暑い日が続きますね。夏の夜の風物詩といえば花火です。元々は16世紀、日本に鉄砲が伝わった頃の前後に中国やポルトガルから花火の技術も伝わったとされています。今では花火は身近なものとなり、世界共通で楽しむことができるようになりました。



Dear Kawai Town

親愛なる河合町の皆さん

Across the world, when the summer heat rises and insects float through the thick, wet air, the night sky becomes full of fiery, blooming flowers. Fireworks have long been a tradition in many cultures dating back to the eighth century. In America, we celebrate the anniversary of the declaration of independence. John Adams, one of America's founding fathers, said that independence day, or the 4th of July, should be "celebrated by succeeding generations... with illuminations from one end of this continent to the other." And Adams' wish has come true, now the 4th of July is celebrated with elaborate fireworks shows in every American state. I remember being a small child and watching the large fireworks displays. My family would go to a park, lay out a quilt, and sit and watch the displays. My parents would make tuna sandwiches with pickles. I remember how the lights bathed everyone sitting on the grass in different lights. These are some of my favorite memories of my childhood. I was reminded of these moments when I attended Kawai's summer festival. Everyone's dyed bright colors by the light of the fireworks. I think that fireworks remind us of the childlike joy we all have, the simple enjoyment of beauty. I hope you all see many beautiful firework displays, and make many wonderful summer memories.

世界中で夏の暑さが厳しくなり、虫たちが重く湿った空気を漂う頃に、夜空にいっぱいの火の花が咲きます。花火は起源を8世紀に遡り、長い間多くの文化で伝統となっています。アメリカでは、独立宣言の記念日を祝います。アメリカ合衆国建国の父の一人であるジョン・アダムスは、この独立記念日、つまり7月4日は「後世、この大陸の端から端までイルミネーションで祝われるに違いない」と言いました。そしてアダムスの願いは叶い、現在では7月4日はアメリカの全ての州で見事な花火で祝われています。私が小さい頃に、大きな花火の打ち上げを見ていたのを覚えています。私の家族は公園に行き、キルト布を広げて座り、打ち上げを見ました。両親がピクルス入りのツナのサンドイッチを作ってくれました。私は、花火がどのように芝生に座っている皆を様々な光で照らしていたのかを覚えています。これらは子どもの頃の大好きな記憶の一つです。私は河合町の夏祭りに参加したときに、この時のことを思い出しました。皆が花火の光で鮮やかな色に染まっていた。花火は私達が持っている無邪気な喜び、純粋に美しい物への喜び、を思い出させるものだと思います。皆がたくさんの綺麗な打ち上げ花火を見て、たくさんのすばらしい夏の思い出を作れますように。

それではまた
ジュリー

Until Next time,
Julie

日本語訳の校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。



7月4日はアメリカがイギリスからの独立宣言をした独立記念日で、アメリカでは盛大にお祝いをします。アパレル店やスーパーマーケットなどでは、アメリカの国旗である星条旗が描かれた服やパーティーグッズなどが売り出され、国が星条旗でいっぱいになります。昼は家族や友人達と家の庭でバーベキューを楽しみ、夜になると恒例の花火が打ち上げられ、自国アメリカの独立を祝うそうです。



町の動き

人 口	17,822 人 (± 0 人)
	男 8,317 人
	女 9,505 人
世帯数	7,774 世帯 (+ 5 世帯)
平成 30 年 6 月末現在。() は前月比	

町について

町 木	さざんか
町 花	福寿草
面 積	8.23km ²
東 経	135 度 44 分
北 緯	34 度 34 分



さざんか



福寿草

2018年8月15日(水)

無料開放

町民プール

午前9時30分～12時
午後1時30分～4時30分

豆山の郷浴場

午前10時～午後6時

8月12日(日)午後2時～ 真夏のそよ風 2018

★出演 ☆ヒューマンノート

☆白井大輔 with

ピアノ：横英順

パーカッション：中道皓也

★ところ 文化会館まほろばホール

★入場料 一般 1,000円
(当日500円増)
高校生以下 無料

8月12日(日)
～15日(水)
午前10時～午後7時
(15日は午後6時まで)

大和ミュージアム in 河合

★ところ イオン西大和店

河合

三世代家族対抗 ボウリング大会 すな丸杯

8月15日(水)
午後0時30分～

落語「怪談噺」

★ところ 豆山の郷
大広間ひろせの

8月15日(水)
午後6時～

ふるさと祭り

★ところ 総合グラウンド
★ライブパフォーマンス
打ち上げ花火 など

8月15日(水)
午後0時～2時
(なくなり次第終了)

夏休みこどもまつり

★ところ 豆山の郷

★模擬店：かき氷、焼きそば、
あてもの 他

8月15日(水)
午後7時～

かわい 燈花会

みんな集まれ! あな丸^{まる}スタンプラリー

真夏のそよ風 2018、夏休みこどもまつり、大和ミュージアム in 河合、くらしのご相談センターに
来場して豪華商品をゲットしよう!! 各会場にご来場いただくだけでスタンプがゲットでき、スタ
ンプが多いほど豪華商品が当たるチャンス! スタンプ1個から抽選に参加できます!

8月12日(日)
午後1時～4時30分



真夏のそよ風 2018
(文化会館まほろばホール)

8月15日(水)
午後0時～2時



夏休みこどもまつり
(豆山の郷)

8月12日(日)～15日(水)
午前10時～午後7時
(15日(水)は午後6時まで)



大和ミュージアム
in 河合
(イオン西大和店)

8月12日(日)～15日(水)
午前10時～午後6時



くらしのご相談
センター
(イオン西大和店2階)

★応募受付 8月15日(水) 午後6時～7時40分 ふるさと祭り会場(総合グラウンド内)

★当選者発表 ふるさと祭り会場 午後8時頃(予定)

※ 応募は一人一回です。(複数の応募は無効) ※ 応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

※ 当選者発表時に会場にいない場合、当選は無効です。

ふりがな		住所	
氏名			

※ご記入いただいた個人情報は、河合ふるさとの日のイベントでのみ利用させていただきます。